

新型インフルエンザ(A/H1N1)に係るワクチン接種事業の開始について

国を実施主体として、下記のとおり新型インフルエンザ(A/H1N1)に係る今シーズンのワクチン接種が開始されますので、お知らせします。

なお、昨年度は、既に流行が始まっているにも関わらず接種開始時期に十分な数量のワクチンがなかったことから、ワクチン接種について混乱が生じましたが、今シーズンは、流行前に接種開始されますし、国によるとワクチンの供給量は十分とされており、県民の皆様方におかれましては、落ち着いて接種に臨んでいただきますよう、お願いいたします。

記

1 接種対象者

すべての国民 (優先接種対象者は、定められていません。)

(注) 網掛け・二重下線部分は、昨年度との相違点です。以下同様。

2 接種事業開始日

平成22年10月1日(金)～

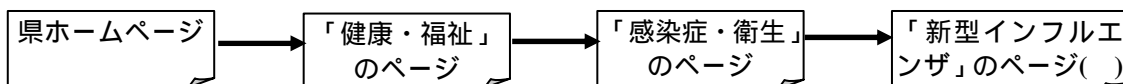
() 具体的な接種日等については、医療機関にご確認ください。

3 接種実施医療機関

国と契約した医療機関(県内約1,400医療機関)で接種を実施します。

詳しくは、お住まいの市町村役場にお尋ねになるか、県のホームページでご確認ください。

【参考】



() <http://www.pref.kumamoto.jp/life/5/36/203/>

4 接種回数

13歳未満の方 2回接種

13歳以上の方 1回接種 (著しく免疫反応が抑制されている方については、医師の判断により2回接種となる場合があります。)

() 輸入ワクチンの場合は、1回接種

5 接種費用

市町村によって異なります。

なお、今年度も、市町村による低所得者等への接種費用の助成が実施されます。

詳しくは、お住まいの市町村役場にお尋ねください。

6 ワクチンの種類

(1) 三価ワクチン

新型インフルエンザ(A/H1N1)と季節性インフルエンザ(A香港、B型)の両方に対応するワクチン

() 保存剤が添加されていない妊婦向けのワクチンも生産されています。

(2) 一価ワクチン

新型インフルエンザ(A/H1N1)のみに対応するワクチン

7 相談窓口

各市町村、県内11保健所及び健康危機管理課内に相談窓口を設置しています。

(1) 各市町村

お住まいの市町村役場にお尋ねになるか、県のホームページでご確認ください。

(2) 県内11保健所、健康危機管理課

保健所名	電話番号	FAX番号
熊本市保健所	096-372-0700	096-371-5172
有明保健所	0968-72-2184	0968-74-1721
山鹿保健所	0968-44-4121	0968-44-4123
菊池保健所	0968-25-4155	0968-25-5457
御船保健所	096-282-0016	096-282-3117
阿蘇保健所	0967-32-0535	0967-32-0536
宇城保健所	0964-32-1165	0964-32-2426
八代保健所	0965-33-3229	0965-33-6321
水俣保健所	0966-63-4104	0966-63-3289
人吉保健所	0966-22-3107	0966-22-4392
天草保健所	0969-23-0172	0969-22-0455
健康危機管理課	096-333-2240	096-387-0167

受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分まで

【お問い合わせ先】

健康危機管理課

担当：小宮、松尾

TEL：096-333-2240(ダイヤルイン)

内線：7080、7082